

令和6年（2023年）社会福祉法人松原市社会福祉協議会

職員採用募集要項（正規職員）

1. 採用職種：事務職（正規職員）

2. 募集人員：若干名

3. 採用予定日：令和6年4月1日

業務内容：社会福祉事業の企画・運営、総務・会計業務全般及び一般事務等

4. 受験資格

社会福祉活動に熱意を有する人

学校教育法による大学を卒業した人または、令和6年3月卒業見込みの人、

・社会福祉士の資格を有する人（資格取得見込みの人）もしくは総務・会計業務の経験のある人を優遇

普通自動車運転免許（A T限定も可）を取得している人（取得見込みの人）

ワード（Word）やエクセル（Excel）等のPCソフトウェアが使用できる人

5. 求める人材

福祉課題の解決のため、住民との協働のもと取り組める人

地域福祉の推進とその発展のため、失敗を恐れず意欲的に取り組める人

社会の変化に柔軟に対応し、豊かな創造力と行動力をもって取り組める人

6. 受験できない方

成年被後見人、被保佐人及び被補助人

禁固以上の刑の処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの

7. 採用試験

日時会場：令和5年11月21日（火）10時から12時（予定）

松原市役所北別館CD

試験内容：面接試験20分 小論文（1200字以上）60分 適性検査20分

結果通知：おおむね1週間程度で、合否結果を郵送にて通知します。

8. 応募手続

募集期間：令和5年9月19日（火）から令和5年10月31日（火）までの
午前9時から午後5時30分（土日は除く）【消印有効】

応募受付：社会福祉法人松原市社会福祉協議会総務課（松原市役所東別館3階）

応募書類：1. 職員採用試験申込書（応募期間中に当協議会総務課にて配布又はホームページよりダウンロードしてください。）

2. 履歴書 市販の履歴書に自筆にて写真（最近3カ月以内に撮影したもの）を添付のこと。

3. 職務経歴書 履歴書の職歴欄で兼ねることもできます。

4. 84円切手を貼った宛先明記の長3封筒（結果通知用）

5. 受験票（上半身上面脱帽で撮影した縦4cm横3cmの写真を貼ったもの）
(応募期間中に当協議会総務課にて配布)

9. 注意事項

- ・募集要項、採用試験申込書、受験票は松原市社会福祉協議会総務課（松原市役所東別館3階）にて配布、またはホームページよりダウンロードしてください。
- ・この募集要項によらない応募に関しては、すべて無効になります。
- ・受験資格がないことや申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。
- ・採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員としてふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。
- ・職員採用試験申込書は、お返しできませんのでご了承ください。

10. 採用の方法

- ・合格者は、卒業証明書、資格取得証明書等を提出していただきます。
- ・合格者は、当協議会が定める健康診断書を提出していただきます。

<参考>

勤務条件等（令和5年4月1日現在）

- ・給料（基本給）：大学初任給196,336円（地域手当を含む）
※初任給は、採用前の職歴により異なります。
- ・諸手当：通勤手当、地域手当、扶養手当、期末・勤勉手当、時間外手当等あり
※期末勤勉手当（賞与）年2回：昨年実績4.3ヶ月支給
- ・社会保険等：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
- ・休暇：年次有給休暇・慶弔休暇・夏季休暇等、就業規則に定める各種休暇制度あり
- ・勤務日・時間：月～金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時30分
- ・試用期間：2カ月

個人情報の取り扱い

個人情報は、職員採用試験以外で使用しません。また、提出された書類は返却しません。
あらかじめご了承ください。

問い合わせ

社会福祉法人松原市社会福祉協議会総務課

〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館3階

電話 072-333-0294 FAX 072-335-0294

Mail webmaster@matsubarashakyo.net

松原市社会福祉協議会の

ホームページは

こちら ➔

